

令和6年9月20日

各位

新潟県立新発田商業高等学校
校長 大島 博文

本校における「いじめ防止対策総点検」について（報告）

令和6年9月20日（金）、県教育委員会によるいじめ対策総点検が、下記のとおり実施されました。

記

- 1 日 時 令和6年9月20日（金）14:00～16:00
- 2 点検者 生徒指導課 指導主事（2名）
- 3 参加者 校長、教頭、いじめ対策推進教員（生徒指導主事）、
1学年主任、2学年主任、3学年主任
- 4 内 容
 - ①現状の聴き取り・協議（いじめ総点検チェックシートの確認）
 - ・自校体制（事例を基にした組織的対応について確認）
 - ・自己点検（本校職員の意識や取組の確認）の集計結果
 - ②グループワーク（シミュレーション）

5 指導事項

上記内容①より

- ・いじめ防止対策委員会は組織として対応して欲しい。いじめ対策推進教員に業務が集中しないよう、委員会での役割分担を進めて欲しい。
- ・いじめ情報の教員間での共有を進める。（校務支援システムの利用など）
- ・いじめ対応の記録は丁寧に保管されている。
- ・いじめの疑いがある事案が発生した際は、その日のうちに校長へ報告し一次判断する。
- ・いじめとして認知しなかった場合は、理由を明記しておく。
- ・目的にあったいじめアンケート調査を実施する。（ICT調査や用紙調査など）
- ・生徒へ相談窓口の周知や教員だれでも相談できることを伝えることにより、相談しやすい体制を整えておく。

上記内容②より

- ・生徒との面談については、落ち着ける静かな部屋で行う。面談を行う職員は同性を含めて複数職員で行う。
- ・SNSトラブルの場合は、スクリーンショットなど記録を取っておくこと。
- ・学校で知り得た情報は、その日のうちに保護者へ伝える。
- ・いじめの一次判断後は、被害、加害生徒の様子、情報提供生徒の対応、保護者への連絡など組織的な対応、スケジューリングを行って取り組むこと。